

## 開発協議に必要な図書

1. 開発協議申出書（様式第1号）
2. 事業計画説明書（資金計画を含む）
3. 申出者が法人である場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の写し
4. 権利者の同意書
5. 印鑑登録証明書（申請者及び権利者で作成時のものであること）
6. 土地登記簿謄本（発行から1年以内のもの）
7. 公図の写し（発行から1年以内のもの）
8. 委任状（申請手続きを設計者等の代理人に任せる場合）
9. 図面（図面には作成者の氏名、押印をすること）
  - ・位置図
  - ・現況図
  - ・実測図（求積図含む）
  - ・計画平面図（敷地内と隣地の高低差、表面仕上げ、雨水の流れる方向を含む）
  - ・道路横断面図、縦断面図
  - ・断面図（隣接地を含めた縦断面図、横断面図）
  - ・構造図（擁壁、側溝など工作物）
  - ・給水計画図
  - ・排水計画図
  - ・雨水排水計算書
  - ・建物平面図
  - ・がけの断面図（敷地または隣接地ががけの場合）

※提出部数は正本1部、副本7部の計8部でお願いします。なお、副本は申出書及び添付する証明書類は、すべてコピーとすることができます。

~~~~~  
角田市産業建設部 都市整備課 施設営繕係  
〒981-1592  
宮城県角田市角田字大坊41  
TEL：0224-63-0138 / FAX：0224-63-4863  
HPアドレス：<http://www.city.kakuda.miyagi.lg.jp/>  
Eメール：[toshiseibi@city.kakuda.lg.jp](mailto:toshiseibi@city.kakuda.lg.jp)  
~~~~~